

	契 約 係 用
	業 者 渡 し 用

業 務 委 託 仕 様 書

件 名 出入口案内板撤去・貼付業務

特命の場合

その業者名 _____

要求課 高速電車部運輸課

(外線 232-1776)

担当者 三浦 (内線 5716)

出入口案内板撤去・貼付業務

1 概要

地下鉄駅周辺の主要施設及び構造物への旅客誘導を目的とした既存の「出入口案内板」の撤去及び新規に製作した「出入口案内板」を貼付する業務である。

2 業務内容

- (1) 既存の出入口案内板を撤去後、直ちに新規出入口案内板を貼付けるものとし、出入口案内板が掲出されていない状況にならないようにすること。
- (2) 撤去する出入口案内板の基数と新規貼付する出入口案内板の基数が一致しない箇所があるため別紙を参照すること。
- (3) 既存の出入口案内板の撤去業務
 - ア 撤去する出入口案内板の掲出箇所は別図のとおり。
 - イ 出入口案内板を固定していた金具及びボルトなどの突起物については、壁面に損傷を与えないように削るなどして撤去し、穴や亀裂などがあった場合はコーティングなどで埋めて目立たないようにすること。
 - ウ 突起物を削る際に電動工具等を使用する場合は、周囲の天井及び壁面などを養生するとともに、漏電遮断器等を使用すること。
 - エ 出入口案内板を撤去後、壁面等を清掃し綺麗な状態にすること。清掃時に使用する洗剤等は、壁面の材質等を考慮し損傷などを与えないよう留意すること。
- (4) 新規出入口案内板の貼付業務
 - ア 当局が支給する出入口案内板を指定する箇所に、水平に貼付すること。
(令和7年3月14日までに納品予定)
 - イ 基本的に撤去箇所と貼付箇所は同一であるが、移設となる箇所があることから、別紙及び別図を参照の上、担当者に確認すること。なお、移設先については別図上、写真を添付しているため確認すること。
 - ウ ベース面板の貼付
 - ・ベース面板の裏側に両面テープが貼り付けてあるため、設置箇所に固

定するとともに、コンクリートビスなどをタイル目地に打ち込み固定すること。ビスなどを打ち込む際、タイルや壁面等に損傷を与えないよう留意すること。

- ・ベース面板の表面に両面テープが貼付されているので、表示面板を貼付ける際、両面テープを剥がし、ベース面板とずれの無いようにすること。

- ・1mm厚塗ビ板で製作した出入口案内板については、ベース面板は介さず直接両面テープのみで貼付となる。

エ　貼付業務の施工中に出入口案内板の破損及び汚損等が発生した場合、当局に予備品がないことから、当局より出入口案内板制作業者に新たに製作依頼を行うが、その製作費用については受託者の負担とする。

(5) 作業後の状況報告について

既存の出入口案内板撤去前後、新規出入口案内板設置後の写真を各箇所で取りまとめ、DVD等で業務完了届と同時に提出すること。

3 作業時間

夜間時間（0時45分から5時00分）で作業を行うこと

4 履行期間

契約書に示す着手の日から令和7年3月31日まで

5 一般事項

- (1) 本仕様書の疑義事項は、応札前に確認すること。
- (2) 当該出入口案内板の貼付後、1年以内に貼付等の不良が生じた場合、受託者は速やかに無償で修復するものとする。
- (3) 作業時は、当局職員が立ち会うものとする。
- (4) 契約後における変更事項については、当局と受託者において協議とする。

6 提出書類

- (1) 業務着手届・・・・契約締結後速やかに提出（1部）

- (2) 業務工程表・・・・・・契約締結後速やかに提出（1部）
- (3) 業務完成届・・・・・・完了後速やかに提出（1部）

7 その他

- (1) 各作業にあたっては、当局担当者と十分打合せを行うこと。
- (2) 本業務に必要な工具・消耗品類等は、受託者負担とする。
- (3) 業務完了後の清掃、片付け等については、完全に実施すること。
- (4) 本業務で産業廃棄物が発生した場合は、当局が指定する場所に保管すること。
- (5) 本業務の契約については本仕様書によるもの他、札幌市交通局契約規程及び関係規程の定めるところによる。

8 担当者

札幌市交通局高速電車部運輸課運輸統括係 三浦 TEL 011-232-1776

業務委託一第8号様式

業務着手届

年 月 日

札幌市交通事業管理者

交通局長 芝井 静男

受託者 住 所
商号又は名称
職・氏名 印

業務名 出入口案内板撤去・貼付業務

上記業務は、 年 月 日に着手したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

業務委託－第9号様式

業務工程表

年　月　日

札幌市交通事業管理者

交通局長 芝井 静男

受託者 住 所
商号又は名称
職・氏名 印

業務名 出入口案内板撤去・貼付業務

履行期間 着 手 年 月 日
完了 年 月 日

上記業務について、別紙の工程表により実施しますので、承認願います。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

工程表

業務委託－第13号様式

業 務 完 了 届

年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長 芝井 静男

住 所

受託者 商号又は名称

職・氏名

印

業務名 出入口案内板撤去・貼付業務

上記業務は、 年 月 日に完了したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

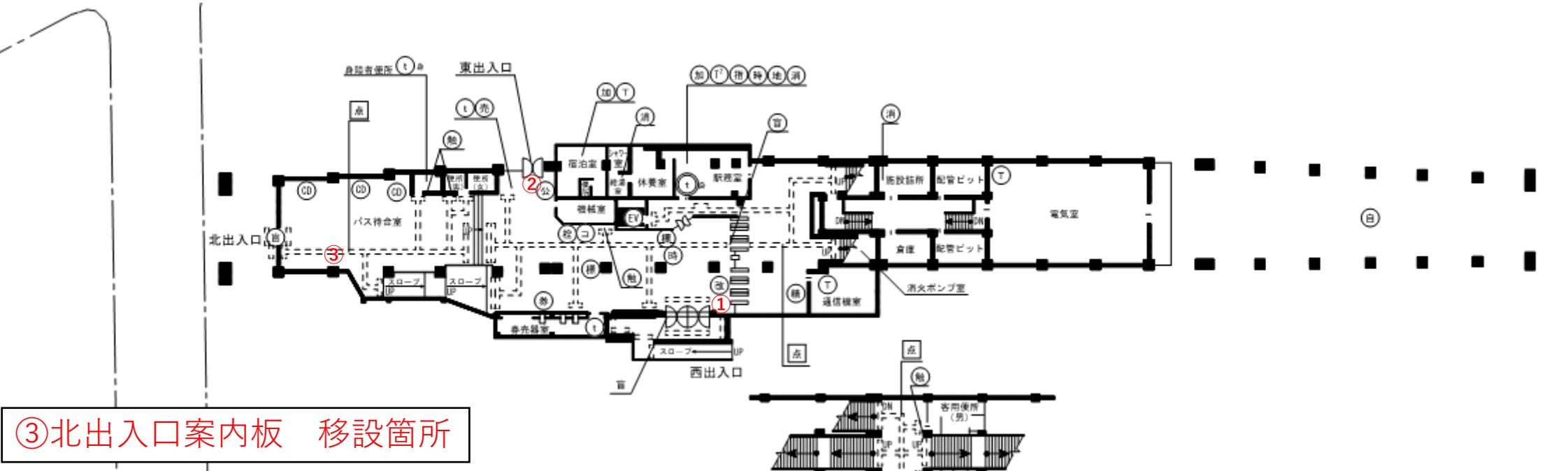
----- (以下、札幌市交通局使用欄) -----

受 付	年 月 日	完了を確認した職員 (氏名)	印
-----	-------	-------------------	---

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、
年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 (役職・氏名)

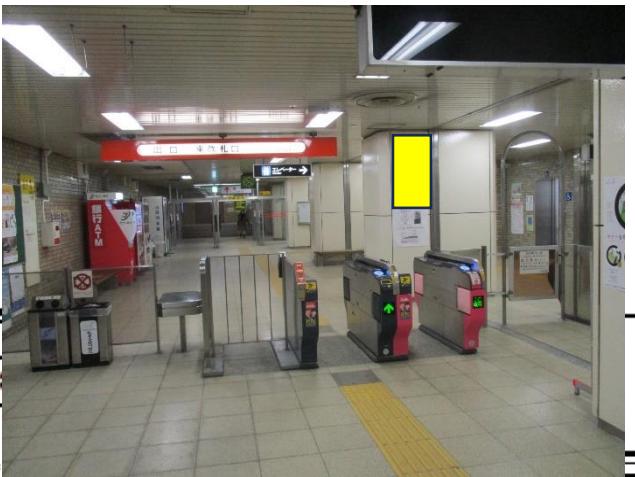


②東出入口案内板 移設箇所

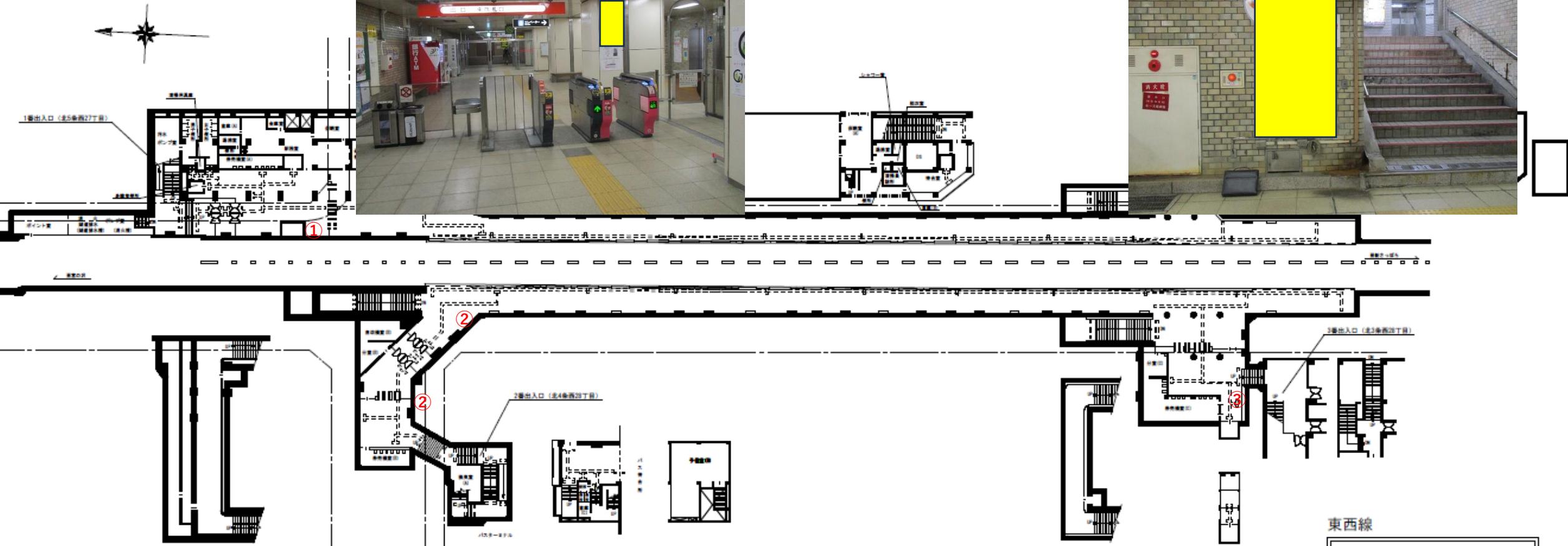


澄川駅

① 1番出入口案内板 移設箇所



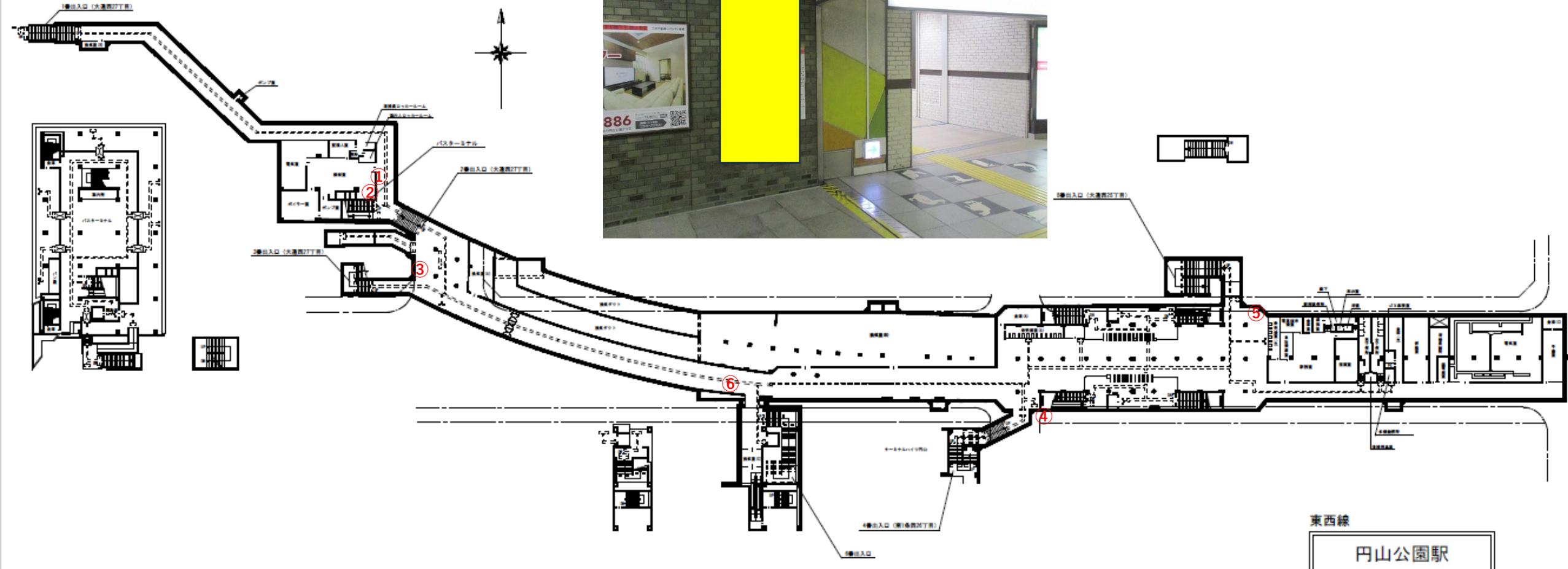
③ 3番出入口案内板 移設箇所

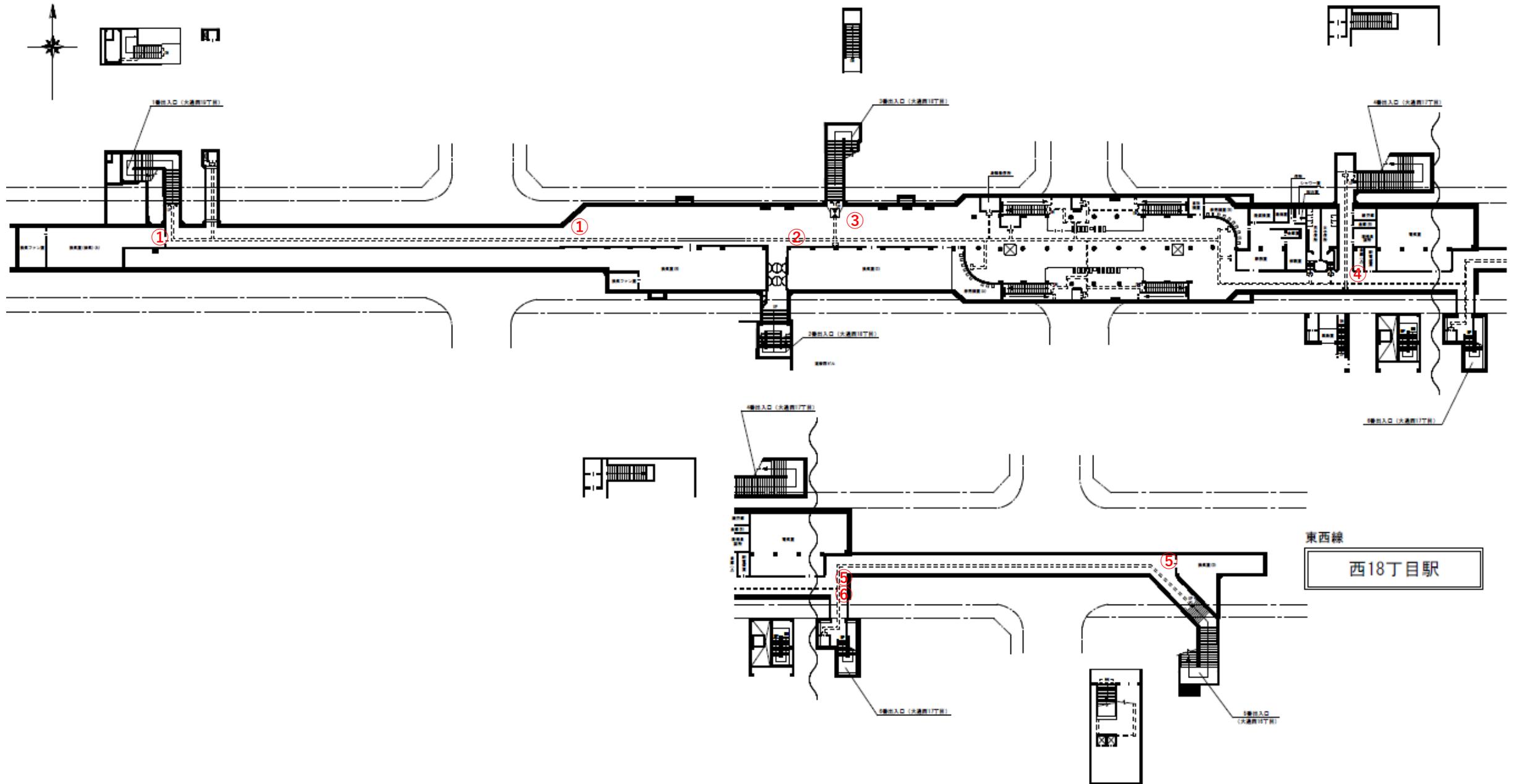


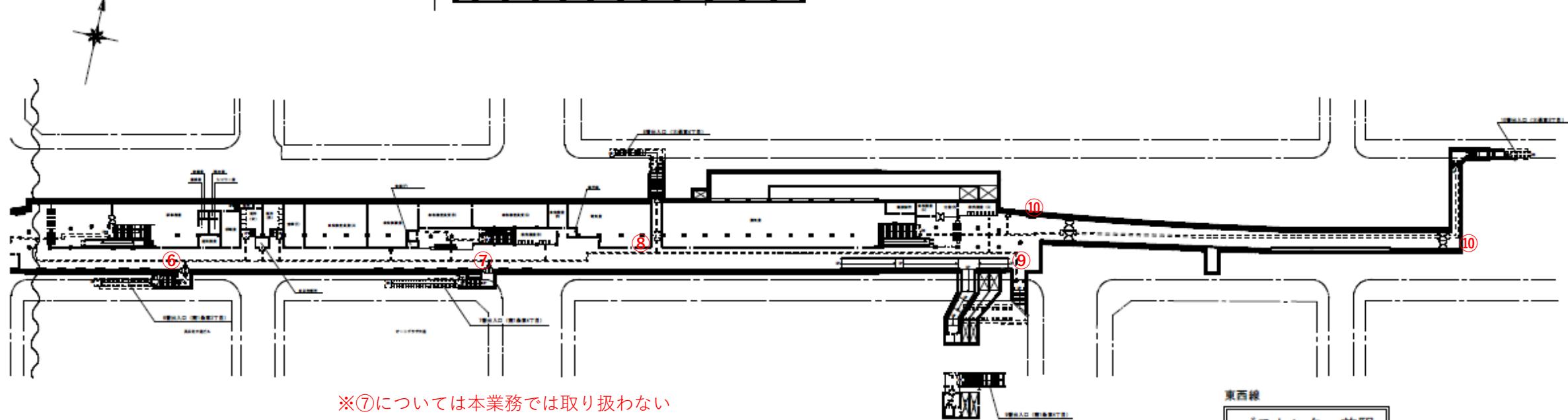
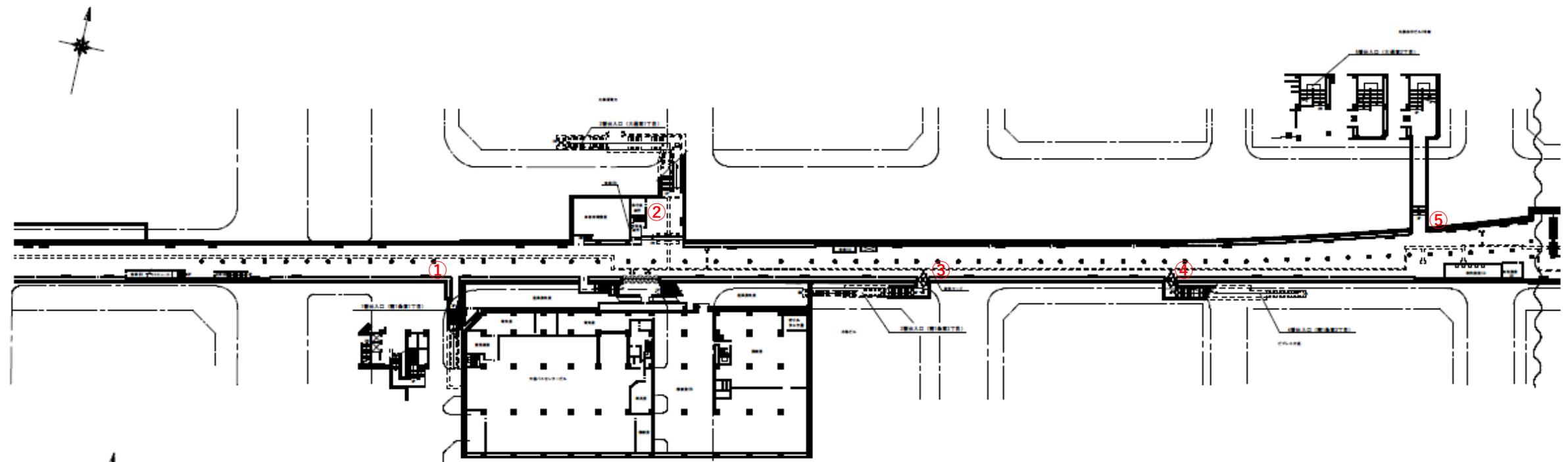
西28丁目駅

⑥ 6番出入口案内板 新設箇所

※元々掲出されている案内板については撤去しない

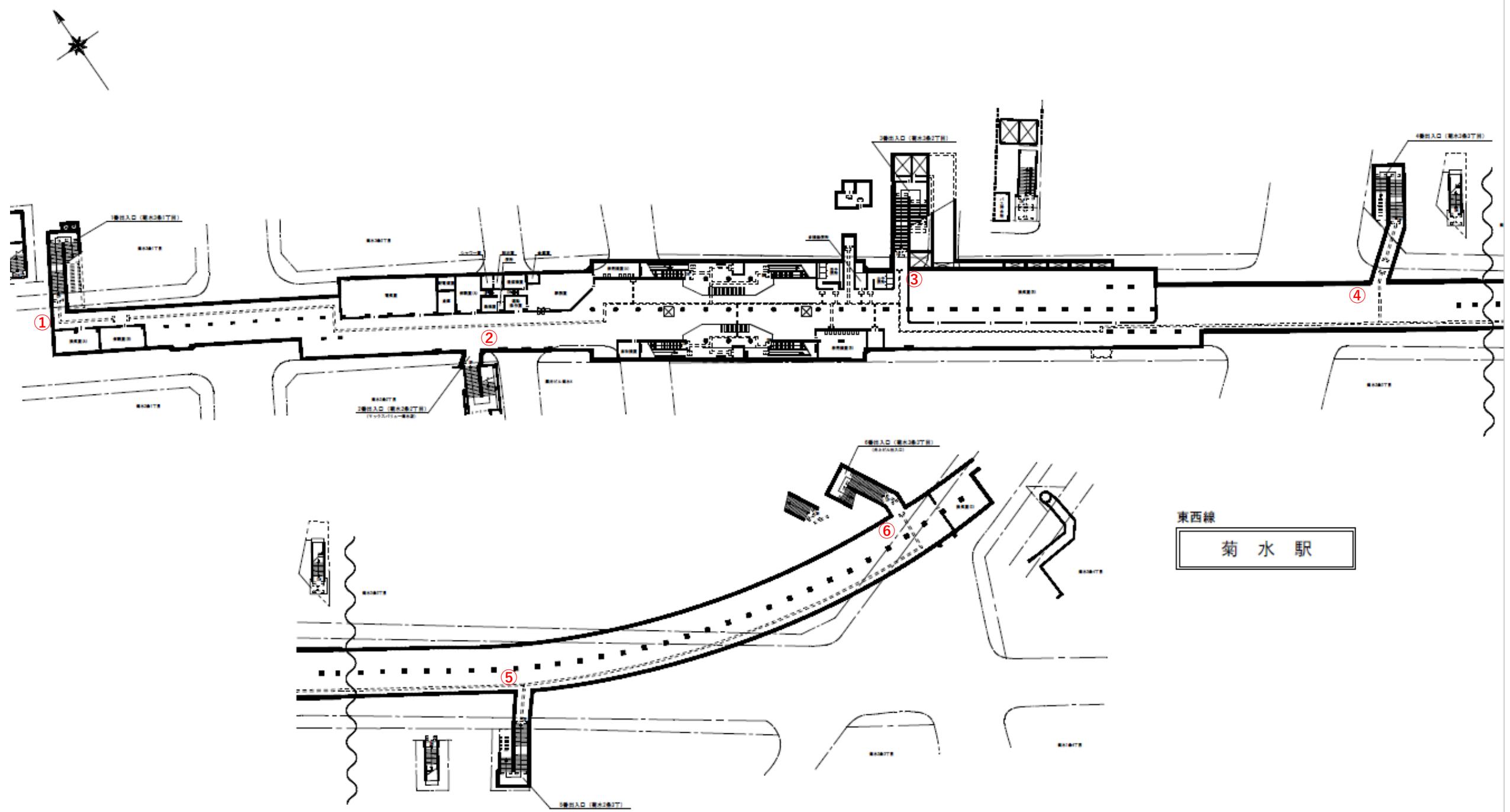


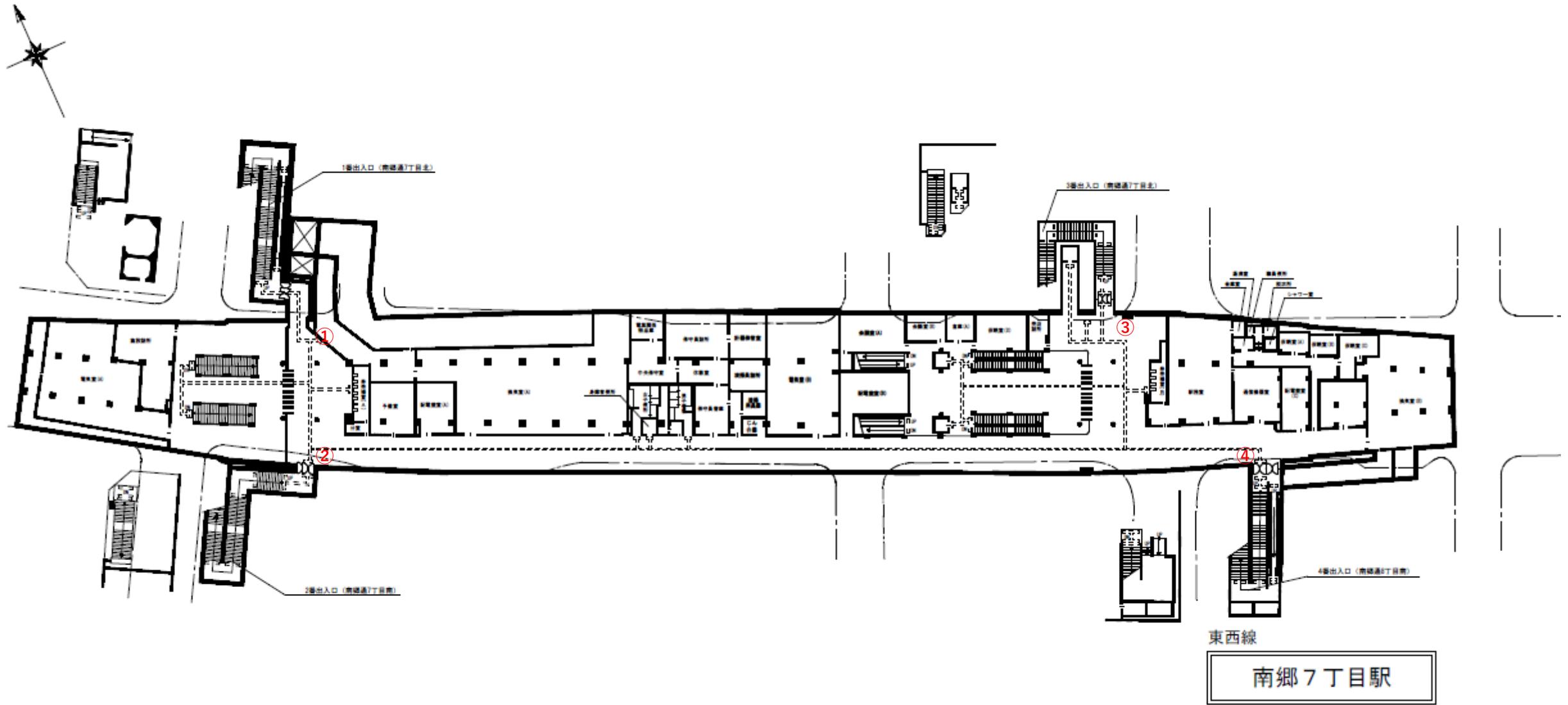


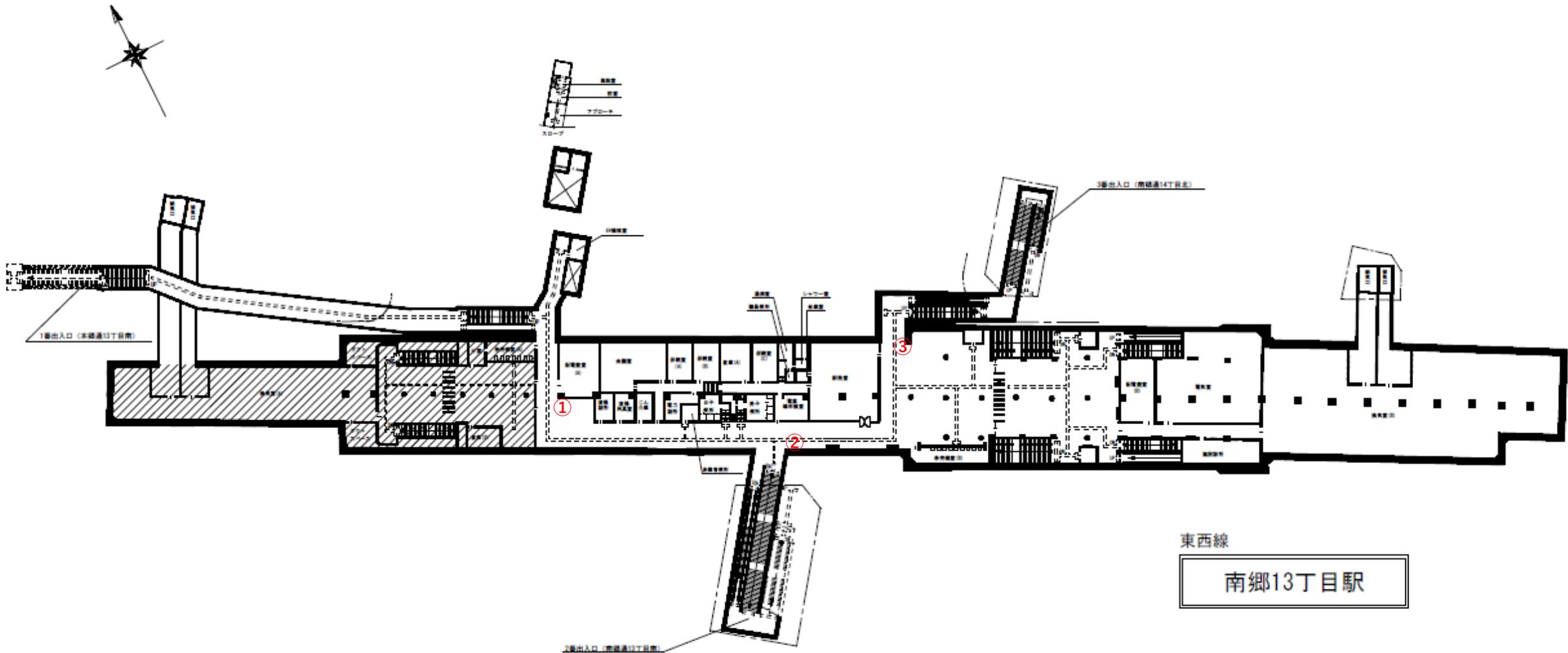


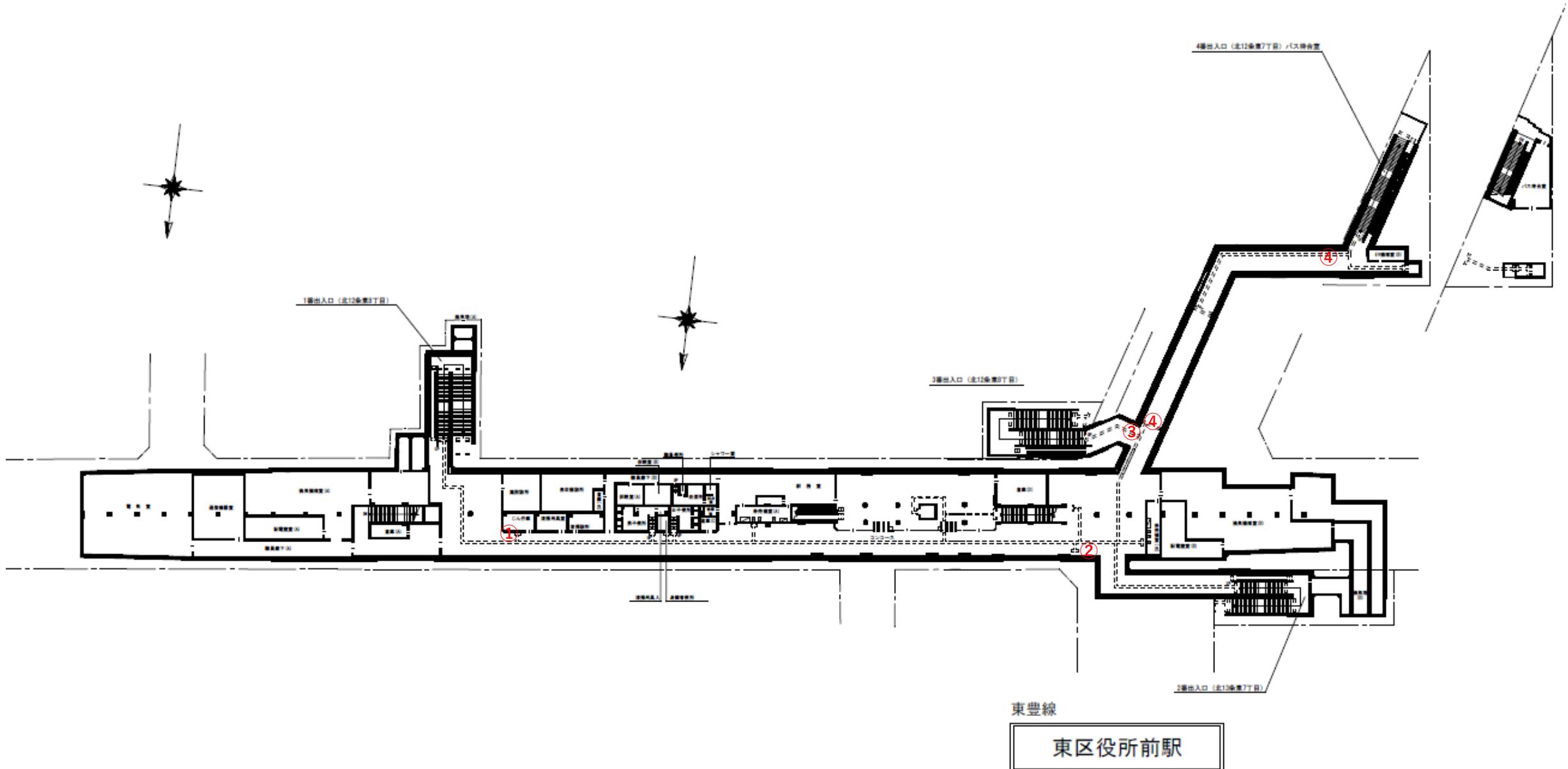
※⑦については本業務では取り扱わない

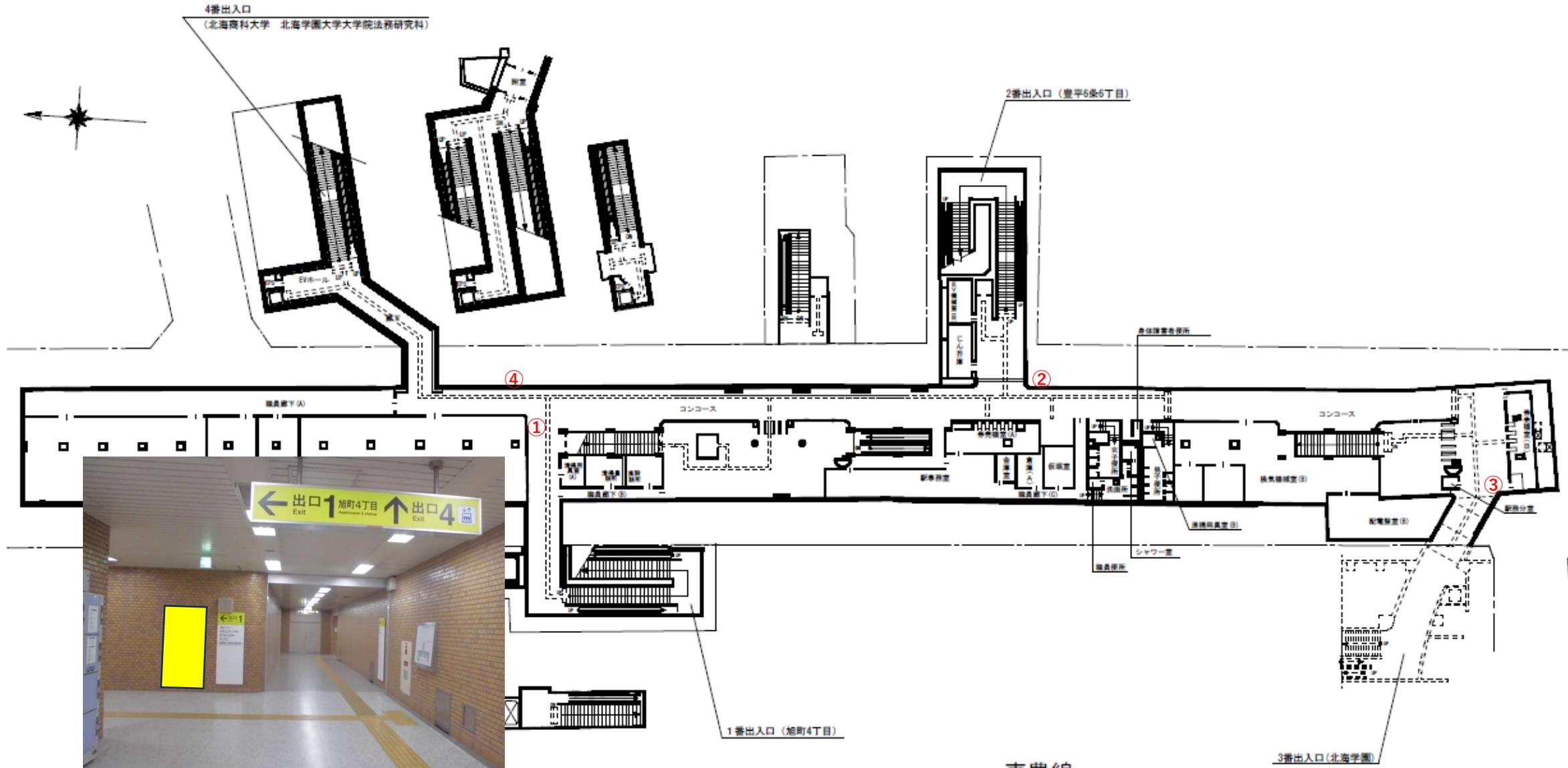
東西線
バスセンター前駅











① 1番出入口案内板 移設箇所

